

2022 年度 P T A 臨時総会書面決議の結果報告

日頃から、P T A 活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、P T A 臨時総会（書面）は、2023 年 3 月 14 日〆切でご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。その結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

2022 年度神代中学校 P T A 臨時総会 議決結果

- ・ 会員数 9 1 8 名、議決行使書 6 8 1 票・委任状提出数 3 8 票・無効票 7 票
- ・ P T A 臨時総会は、構成会員の 2 分の 1 以上の参加をもって成立。
- ・ 各議案は、議決権行使書もしくは委任状の過半数の賛成をもって可決。

議 案	賛 成	反 対
第 1 号議案	7 1 5	4

上記のとおり、議案は、過半数の賛成をもって可決されました。

以上



議案に対して PTA 本部に寄せられたコメントを紹介（要約）

【賛成の方】

- ボランティア参加により毎回参加する人に偏りが出るかもしれないが、その分、嫌々ではなく気持ちのある人が参加するというメリットもある。
- ママ友パパ友同士で一緒にできるので、参加型というのはとても良い。
- 社会の変化に合わせて PTA も変化が必要。半ば強制されたような活動ではなくなったとしても、自らの意志をもって生徒と学校に対する善意が集まる中学校だという光を信じたい。
- 子ども達だけでなく大人も協力的・効率的に動くことが、永続的な組織運営の実現につながる。

【反対の方】

- 委員の定員割れした場合に本部役員の負担が大きくなる。
- 3 年間で 1 回委員を引き受けるという義務の消滅によって、本部役員や委員の立候補が減少する懸念がある。
- 友達同士でやろうという偏った PTA 活動になると感じた。
- これまでの仕事に近い感覚の方が、人間関係も程よい緊張感あって良かったのではないかな。

貴重なご意見をありがとうございました。反対・賛成ともに受け止め次年度の P T A 運営につなげて参ります。なお、議案の記載に誤植がありました。会則第 3 1 条の最後の部分「令和 4 年度 3 月より」が、正しくは「令和 5 年 3 月より」と修正となりますことをご報告させていただくとともに、お詫び申し上げます。P T A 本部では、学校や P T A に対するご意見・ご要望を随時受け付けております。下記アドレスまでご連絡ください。

神代中学校 P T A 本部

jindai.pta2022@gmail.com